

直結増圧装置設置条件承諾書

年 月 日

苫小牧市水道事業
苫小牧市長 様

事前協議受付番号	-		
設置場所	苫小牧市 町 丁目 番号	建物名称	
所有者	住所		
	氏名	Ⓜ	
	電話番号	Tel - -	
直結増圧装置 管理人	住所		
	氏名	Ⓜ	
	電話番号	Tel - -	

直結増圧装置を設置するにあたり、下記の条件を承諾いたします。

記

1. 使用者への周知

次の特徴を理解し、使用者等に周知させるとともに、直結増圧装置による給水についての苦情を上下水道部に一切申し立てません。

- ① 停電や故障等により直結増圧装置が停止した時、または水圧低下に伴い出水不良及び濁水が発生した時には直圧共同水栓を使用いたします。
- ② 直結増圧装置を設置した場合は、計画的な断水及び緊急的な断水の際に、水の使用が出来なくなることを承諾いたします。

2. 定期点検について

直結増圧装置の機能を適正に保つために、適宜、保守点検及び修理を行うとともに、1年以内毎に1回の定期点検を行います。

3. 損害の補償について

直結増圧装置の設置に起因して、逆流又は漏水が発生し、上下水道部若しくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任をもって補償いたします。

4. 直結増圧装置管理人等の変更届けについて

直結増圧装置の所有者又は管理人を変更するときは、変更後の所有者又は管理人にこの装置が条件付きのものであることを熟知させた上、上下水道部に書面で届けます。

5. 既設配管使用の責任について

既設の装置を使用し、直結増圧給水にした場合は、これに起因する漏水等の事故については、所有者（設置者）又は使用者等の責任において解決するとともに、上下水道部の指示に従い速やかに改善します。

6. 水道メーターの管理について

水道メーターの維持管理及び計量に支障のないようにいたします。

7. 水道メーター取替えの措置について

計量法に基づく水道メーターの取替え及び水道メーターの異常等による取替えの際には、上下水道部に協力し断水することを承諾します。

8. 関係法令の遵守

上記各項の他、取り扱い上必要な事項は、水道法及び苫小牧市水道事業給水条例などの関係法令を遵守して施行いたします。

9. 紛争の解決

上記各項の条件を使用者等に周知徹底させ、直結増圧装置に起因する紛争等については、当事者間で解決し、上下水道部に一切迷惑をおかけしません。

10. その他

上下水道部が行う水量・水圧等の調査について協力いたします。